

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地										
秋田ヘアビューティカレッジ	平成13年4月1日	小野繕永	〒010-0001 秋田県秋田市中通6丁目18番13号 (電話) 018-833-2023										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地										
学校法人秋田ヘアビューティカレッジ	平成21年4月1日	鈴木嘉彦	〒010-0001 秋田県秋田市中通6丁目18番13号 (電話) 018-833-2023										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士									
衛生	美容専門課程	美容科	平成14年文部科学省告示第19号	—									
学科の目的	本校は、学校教育法及び美容師法に基づき、美容師並びに美容業に必要な知識と技術を習得させ、美容業界の向上と発展に寄与するとともに、地域社会に貢献し得る人材の養成を目的とする。												
認定年月日	令和2年3月25日												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習	実験							
2 年	昼間	67単位	25単位	1単位	41単位	0単位							
						単位							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数								
80人	74人	0人	6人	10人	16人								
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 本校学則第9条により、定期試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。								
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:7月28日～8月20日 ■冬季:12月26日～1月14日 ■学年末:3月7日～3月31日			卒業・進級条件	学則で定める本校所定の教科課程を修了した者について校長が進級・卒業を決定する。								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学者説明会、学生との面談、保護者への連絡			課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会、研修旅行、ボランティア活動 テーブルマナー講習								
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 美容所、ネイルサロン、まつ毛エクステサロン			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 無								
	■就職指導内容 学年部が主体となり個別面談や面接練習等の就職指導を実施 校内就職ガイダンスの開催 ■卒業者数 27 人 ■就職希望者数 26 人 ■就職者数 26 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.3 %				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和6年7月31日時点の情報)								
					資格・検定名	種	受験者数	合格者数					
					美容師	②	26人	24人					
					メイク検定2級	③	4人	2人					
					メイク検定3級	③	35人	34人					
					ジエルネイル検定初級	③	35人	35人					
					ネイリスト技能検定3級	③	10人	10人					
					フェイシャルエステティシャン	③	34人	34人					
					ハーネナルカラー検定	③	34人	31人					
				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)									
				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等									
中途退学 の現状	■中途退学者 2 名 令和5年4月1日時点において、在学者64名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者62名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更			■中退率 3.1 %									
	■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談、保護者面談												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度、入学金免除制度												
	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載												

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	http://www.hairbeauty-akita.com/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国内外において常に多様化する美容の分野では、地域や社会の趨勢もふまえ発展できる人材の育成が必要であり、美容業界で活躍する企業等における専門家や有識者と連携して現場ニーズ及び社会動向を捉え、本校の教科課程に反映することを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は校長及び校長が指名する教職員の他、企業等委員により構成され、教科課程の編成について協議する。委員会により提示された意見・情報・要請等は、職員会議で審議されたのち、校長の承認を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小野 繕永	秋田ヘアビューティカレッジ	-	
金子 正樹	秋田ヘアビューティカレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
佐藤 理恵	秋田ヘアビューティカレッジ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
門田 大輔	秋田ヘアビューティカレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
柴田 淳子	秋田ヘアビューティカレッジ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
明石 徹	秋田県美容生活衛生同業組合	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
佐々木 一真	株式会社リーディングアクター	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月14日 14:00～16:00

第2回 令和6年3月27日 14:00～15:15

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

意見① 選択コースの2024年度開設を目指す。活用状況① 2024年度より選択コース7コースをスタートできた。意見② 成人年齢引き下げにより、クレジット契約などのトラブルが懸念される。活用状況② 県発行の啓発チラシの効果を高めるため、親御さんに向け生徒と一緒に確認いただくよう呼びかけた。意見③ 美容ディーラー等で行っている、無料オンラインセミナーの活用。活用状況③ セミナー視聴と実習を混じえて、年間6回研修を実施。意見④ 地域のお祭りや、福祉施設でのボランティアなどコロナ影響で未実施となっていたものを再開できないか。活用状況④ スポーツイベントや、モデル事務所のイベント協力、学生主催のイベントでのボランティア協力を昨年度より多く実施できた。意見⑤ 教科書の全面改訂に伴うシラバスの見直しが必要。活用状況⑤ 改訂内容を反映し、シラバスの修正を実施した。意見⑥ 「美容所・美容業界で即戦力となれる人材」を在学中に養成する。活用状況⑥ カリキュラム内の実施であれば慎重な検討が必要。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、美容業に直接的または間接的に関連した企業等や美容業界で活躍する技術者・有識者と連携し、学校内または学校外施設・店舗等において実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

美容分野に関する業界で必要となる実践的かつ専門的な技術・知識等の指導者を連携先とともに選定し、授業内容と評価方法を定める。授業は、実習・演習によるものほか、あらかじめ打ち合わせしたテーマや内容に基づき適宜講義や実演も組み合わせて実施する。評価は、レポート提出による学修成果確認または指導担当者による理解度確認その他の方法により行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容総合技術	美容業界における最新の技術、知識、取り組み、動向などを学び、さらに美容所における実務経験を通じて、美容師としての実践能力を養う。	(株)briller (株)Oubi (株)RB advance (株)ビー・エイチ (株)ラメール (連携する企業等の総数 10)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

美容業に関連した実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等を、教職員研修規程に基づき計画的に行うとともに、教職員間での共有を図り、学生への教育及び指導に反映させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「モデルウイッグ講習」(連携企業等: 株式会社レジーナ)

期間: 令和5年4月12日(水) 対象: 教員

内容: モデルウイッグができるまでの課程・取り扱い方の講習、ウイッグの毛髪植え込み体験

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「即戦力養成講習」(連携企業等: 東北地区理容美容学校連絡協議会)

期間: 令和5年7月28日(金) 対象: 教員

内容: ヘッドスパの技術向上の為の講習

研修名「認知症サポーター養成講座」(連携企業等: 株式会社グッドラックプロデュース)

期間: 令和5年8月28日(月) 対象: 教員

内容: 認知症サポーターの養成

研修名「東北地区理容美容学校教職員研修会」(連携企業等: 東北地区理容美容学校連絡協議会)

期間: 令和5年9月24日(日)から9月25日(月) 対象: 教員

内容: 美容教育の充実を図る為の講義、講習

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「モデルウイッグ講習」(連携企業等: 株式会社レジーナ)

期間: 令和6年4月12日(金) 対象: 教員

内容: モデルウイッグができるまでの課程・取り扱い方の講習、ウイッグの毛髪植え込み体験

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「即戦力養成講習」(連携企業等: 東北地区理容美容学校連絡協議会)

期間: 令和6年8月7日(水)・8月27日(火)～28日(水)・11月(日程未定2日間) 対象: 教員

内容: ハンドマッサージ講習・頭部のセット技術向上の為の講習

研修名「認知症サポーター養成講座」(連携企業等: 株式会社グッドラックプロデュース)

期間: 令和6年9月30日(月) 対象: 教員

内容: 認知症サポーターの養成

研修名「東北地区理容美容学校教職員研修会」(連携企業等: 東北地区理容美容学校連絡協議会)

期間: 令和6年9月26日(木)から9月27日(金) 対象: 教員

内容: 美容教育の充実を図る為の講義、講習

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

就職先企業、実習先、業界団体等美容分野における業界関係者をはじめ、卒業生、保護者等の学校関係者による委員会は、学校の自己評価結果について幅広く評価し、校長に提言する。提言された結果は、学校運営及び教育活動等への改善に活かしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

1 教育理念、目的、育成人材像

・教育理念、教育目的について、令和7年度から8年度にかけて見直し、改善を図っていくことであるので、スムーズに進めていただきたい。

・サロンの現場では、オールマイティの美容師より、専門職に特化した美容師という選択肢も社会のニーズとして増えている。機械化も重要だが、やはり基本の手技を強化していくことで、他の学校との教育に差別化を図れるのではないか。

・エステの授業があり、基礎知識として学ばなければならないが、実際就職後に使えるレベルになっていない。実践で使えるカラーのエキスピートや、ヘッドスパ、メンズパーマなどのカリキュラムが学校の魅力になるのではないか。

2 学校運営

・ファイル共有システムはあくまでも補助的なものなので、完璧ではなくてもいいと思うが、効率化のためにはデジタル化は推進していただきたい。

3 教育活動

・教員2名増えることは喜ばしい事ではあるが、生徒指導も大変な面が多いと思われるため、ハラスマントなどの対策には注力してもらいたい

・他県では美容コンテストにチャレンジする美容学校が増えてきているという話がある。今後、東北の美容学校でもそのような教育課程を設けていかなければならないのではないか。幅広い教育活動というくりのなかにおいて、生徒の意識を引き立てる仕組みづくりが必須であると考える。

4 学修成果

・全体的には向上が図られている。就職率の向上、離職率も低減しているとのことで取り組みを継続していただきたい。

5 学生支援

・引き続き、保護者・保証人と適切に連携を取りながら学生支援に努めていただきたい。

6 教育環境

・7月の豪雨の影響もあり、老朽化した設備を全般的に変えていかなければならぬという状況は理解できた。

7 学生の受け入れ募集

・来年度新入生の定員達成において、入試広報係をはじめとした学校全体での取り組みが奏功したこと。高校に対しての対応も引き続きしっかりと行ってもらいたい。

8 財務

※特に意見等なし

9 法令等の遵守

・特に問題はなし。

10 社会貢献

・生徒によるヘアショーのようなイベントを、OBOGやサロン・メーカーから協賛をいただいた開催を前向きに検討してもらいたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
藤谷 大和	有限会社ディーキューブ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
沼田 直子	株式会社GENIE	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 敏雄	潟上市議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
加藤 直樹	株式会社ビー・エイチ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.hairbeauty-akita.com/>

公表時期:5月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」及び学校評価に基づいて、本校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、企業等の学校関係者における理解と関心を推進することで連携・協力を図り、本校の目的の実現や総合的な改善を促進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の特色、沿革、アクセス(所在地、連絡先)
(2)各学科等の教育	定員、学生数、カリキュラム、卒業認定・学位授与の方針、資格
(3)教職員	教職員の概要、実務経験のある教員等による教科課目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	美容師になるために
(5)様々な教育活動・教育環境	スクールライフ
(6)学生の生活支援	特待生の優遇措置、学費サポート
(7)学生納付金・修学支援	アドミッション・ポリシー、学納金(項目、金額、期日)
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書、財産目録、監事監査報告書
(9)学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価委員会報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.hairbeauty-akita.com/>

授業科目等の概要

(美容専門課程美容科)															
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			校内	校外	専任	兼任			
○			関係法規・制度	美容師法を中心とした美容師の業務に関する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度			2通	30	1	○			○		○
○			衛生管理	公衆衛生概説、感染症、環境衛生、衛生管理技術			1・2通	90	3	○			○		○
○			保健	人体の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の保健衛生、皮膚及び皮膚付属器官の疾患			1・2通	90	3	○			○		○
○			香粧品化学	香粧品概論、香粧品用原料、基礎香粧品、メイクアップ用香粧品、頭皮・毛髪用香粧品、芳香製品と特殊香粧品			1・2通	60	2	○			○		○
○			文化論	美容文化史（日本の美容業の歴史、ファッション文化史）、服飾（礼装の種類）			1・2通	60	2	○			○		○
○			美容技術理論	美容で使用する器具、基礎技術、頭部、顔部及び頸部技術、特殊技術、和装技術、美容デザイン			1・2通	150	5	○			○	○	
○			運営管理	経営管理、労務管理、接客			2通	30	1	○			○		○
○			美容実習	器具の取扱実習、基礎技術実習、頭部、顔部及び頸部技術実習、特殊技術実習、和装技術実習、総合実習			1・2通	900	30			○	○	○	
○			英語	英語（コミュニケーション・ツールとして英語を活用、サロンワークで実践できる英語を身に付ける）			1通	30	1	○			○		○
○			パーソナルカラー	パーソナルカラーについて、美容分野の幅広い仕事に活用できる実践的な「色彩効果」を学ぶ			1通	30	1	○			○		○
○			社会福祉	社会保障に関する基礎的な知識、社会保障の3分野、社会福祉の制度			1通	30	1	○			○		○

○		ビジネスマナー	社会人としての基本、正しい動作、言葉づかい、接客の基礎、電話応対の基礎、一般常識、各種マナー	1 通	30	1	○			○	○		
○		キャリアデザイン	キャリアデザイン（キャリアシート作成、業界分析）、キャリア形成の実践トレーニング	2 通	30	1	○			○	○		
○		イラストレーション	ヘアイラストレーション、ファッショニラストレーション、トレーストレーニング	1 通	30	1		○	○		○		
○		エステティック技術	化粧品や機器、手などさまざまな方法を使ったマッサージやパック。認定エステティシャン理論、認定エステティシャン技術	1 通	60	2			○	○	○		
○		美容カウンセリング	美容の仕事において専門的コミュニケーション能力として求められるカウンセリングやコンサルティング方法論	2 通	30	1	○			○	○		
○		メイクアップ	ベーシックメイクアップからステップアップした応用テクニック	1 通	60	2			○	○	○		
○		まつ毛エクステンション	より高度なまつ毛エクステンションについて目的、種類、特徴、技術上の注意、使用される主な薬剤や機器の使用方法や使用上の注意を身に付ける	1 通	30	1			○	○	○		
○		サロンネイル	ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識の修得。サロンワークでジェルネイルを施術するために必要な知識と技術の修得。	1 通	60	2			○	○	○		
○		福祉美容	高齢者・障がい者に対する美容技術、福祉施設見学	2 通	30	1	○			○		○	
○		美容師国家試験対策	美容師国家試験の筆記試験課目の新たな課目を含めた受験対策を徹底し、美容師国家試験の筆記試験合格を確実とする	2 通	60	2	○			○	○		
○		美容総合技術	美容業界における最新の技術、知識、取り組み、動向などを学び、さらに美容所における実務経験を通じて、美容師としての実践能力を養う。	1 ・ 2 通	90	3			○	○	○	○	
合計			22科目	2,010単位時間(67単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校の定める教科課目をシラバスに基づき履修し、その成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者は、卒業証書を授与する。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	12週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。